

総務政策委員会記録	
開会年月日	令和8年6月29日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午前10時15分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 大野寛文 小阪史章
	神谷明子 杉村 剛 吉井詩子
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	大野寛文 小阪史章
担当書記	野村格也
審査案件	議案第49号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第2号） （総務政策委員会関係分）
	議案第52号 伊勢市監査委員条例及び市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
	議案第53号 伊勢市市税条例の一部改正について
	議案第54号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について
	議案第58号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
	議案第60号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
	議案第61号 第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について
	議案第65号 高規格救急自動車の取得について
	議案第66号 権利の放棄について
	政策提言の実施について
説明員	情報戦略局長、広報広聴課長
	環境生活部長、環境生活部参事、戸籍住民課長
	消防長、消防総務課長
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大野委員、小阪委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、6月22日の本会議において審査付託を受けた「議案第49号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、総務政策委員会関係分」外8件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定した。委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「政策提言の実施について」を議題とし、当委員会の政策提言のテーマは、「カスタマーハラスメント対策について」とすることで決定し、「カスタマーハラスメント対策に関する事項」については、議長に閉会中の継続審査・調査事項として申し出ることとし、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大野委員、小阪委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る6月22日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました9件及び「政策提言の実施について」の合わせて10件であります。

案件名については審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第49号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）（総務政策委員会関係分）】

◎品川幸久委員長

それでは、補正予算書の8ページをお開きください。「議案第49号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳入から審査に入ります。

歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、1 ページにお戻りください。1 ページから3 ページの条文の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で議案第49号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第49号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第52号 伊勢市監査委員条例及び市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、議案第47号等、条例等議案書の40ページをお願いいたします。

40 ページから42 ページの「議案第52号 伊勢市監査委員条例及び市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第52号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第52号 伊勢市監査委員条例及び市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第53号 伊勢市市税条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、43ページをお開きください。

43ページから64ページの「議案第53号 伊勢市市税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第53号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第53号 伊勢市市税条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第54号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、65ページをお開きください。

65ページから72ページの「議案第54号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第54号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第54号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第58号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、108ページをお開きください。

108ページから111ページの「議案第58号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正ということで、在留カードなどで印鑑登録の証明が発行できるっていう形の改正という理解でよろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

在留カードでの印鑑登録証明書の発行ということではございません。今回、在留カードと個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを一体化した特定在留カードというのを新たに取得できるようになりました。この新しい特定在留カードを取得していただいた方に関しまして、個人番号カードと同じように、コンビニ等のマルチコピー機を利用して、印鑑登録証明書を取得できるようになるという改正でございます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

その新しいカードの取得っていうところからの条例改正ということで、よろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
はい、そのとおりでございます。

◎品川幸久委員長
神谷委員。

○神谷明子委員
ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、以上で議案第58号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第58号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」は、原案
どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第60号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長
次に、116ページをお開きください。
116ページから119ページの「議案第60号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改
正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、以上で議案第60号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第60号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第61号 第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について】

◎品川幸久委員長

次に、議案第61号の議案書をお願いします。

「議案第61号 第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について」を御審査願います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第61号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第61号 第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第65号 高規格救急自動車の取得について】

◎品川幸久委員長

次に、議案第47号等、条例等議案書の129ページをお開きください。

129ページから131ページの「議案第65号 高規格救急自動車の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

高規格救急自動車の取得ということで、こちらの高規格の救急自動車は、現行機といたしますか、今既にあるものを新しくするという形でしょうか。それとも新規で高規格の救急車を取得するというのでしょうか。

◎品川幸久委員長

消防総務課長。

●砥板消防総務課長

今回取得します救急車は、現存保有しております高規格救急自動車を更新するものでございます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。日産自動車さんのほうで入札1件されているかと思えますけれども、現行機も日産のほうで以前購入されたのでしょうか。

◎品川幸久委員長

消防総務課長。

●砥板消防総務課長

今回、更新します車両につきましては、トヨタ社の車を更新するものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。メーカーが変わることで、特に違いというものが発生することはないのでしょうか。

◎品川幸久委員長

消防総務課長。

●砥板消防総務課長

今回、更新します高規格車といいますのは、救急救命士が車内で高度な処置を行い、処

置ができますよう十分な車内空間を確保した車両となりまして、これは総務省で示されています標準仕様によるものでございますので、メーカーが異なりましても問題はございません。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第65号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第65号 高規格救急自動車の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第66号 権利の放棄について】

◎品川幸久委員長

次に、132ページをお開きください。

132ページから133ページの「議案第66号 権利の放棄について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

小阪委員。

○小阪史章委員

すみません、よろしくお願いします。このような、広報いせでお金がもらえなかったというケースは過去にも何回かあるんでしょうか、教えてください。

◎品川幸久委員長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

過去ですね、本事案のみでございまして、今、収入未済となっているのは、この案件のみとなっております。以上です。

◎品川幸久委員長
小阪委員。

○小阪史章委員

はい、ありがとうございます。過去にはなかったということで理解いたしました。ただ、この先もまたこういうことが起こり得るかもしれないので、支払いのほう、先払いとかっていう形にすることはできないのでしょうか。

◎品川幸久委員長
広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

本事案を受けまして、広告掲載料の納入がですね、校了日までに確認できなければ掲載を取り消すように改善しております。

◎品川幸久委員長
小阪委員。

○小阪史章委員

了解しました、ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第66号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第66号 権利の放棄について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【政策提言の実施について】

◎品川幸久委員長

次に、「政策提言の実施について」御協議を願います。

本件につきましては、6月15日の議会のあり方調査特別委員会において、各常任委員会ごとに政策提言に取り組むことが確認をされております。当委員会の政策提言のテーマを定めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。

それでは、政策提言のテーマについて、御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、カスタマーハラスメント対策についてをテーマに挙げたらどうかと提案いたしたいと思います。伊勢市議会においては、以前から前期において、鈴木豊司議員、また、野崎議員、また、私も福祉事業者におけるカスタハラについて質問したことがあります。また、この議会におきましては、青沼議員のほうからも一般質問があったところです。また、市役所の職員さんのアンケートなどもなされておるところでございます。

現在、三重県において、令和8年9月議会での議案提出を目指して条例の精査がされています。全国初となる罰則を盛り込んだものとして注目がされています。この県の条例については、市としてもどのように取り組むのか、市独自の条例もいるのかどうかも含め、対応が求められると思います。まず、市議会においては、まずは総務政策委員会において、カスタマーハラスメントに関する事項を閉会中の継続調査事項に追加をしていただいて、県の条例でありますとか、また、市内の実態について、また、市の対応マニュアルなどについても、また、当局からも御説明もいただきながら、調査・研究する必要があると考えます。

その上で総務政策委員会として、今後、政策提言につなげられるように取り組みをして

いったらどうかと考えます。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

当委員会の政策提言のテーマは、「カスタマーハラスメント対策について」とすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。そのように決定をしました。

「カスタマーハラスメント対策に関する事項」については、閉会中に詳細な調査・検討を行う必要があるため、伊勢市議会会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査・調査事項として申し出ることと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしましたので、議長へ申出をいたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時15分

上記署名する。

令和8年6月29日

委員長

委員

委員